

令和6年度

千葉県盲ろう者向け通訳・介助員養成研修会 開催要項

1 目的

盲ろう者の自立と社会参加を図るため、盲ろう者の通訳・介助に関する基本的な知識及び技術を有する者を育成し、もって盲ろう者の福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 主催

千葉県、千葉市、船橋市、柏市の委託を受け、NPO法人千葉盲ろう者友の会が実施します。

3 期間

令和6年9月8日(日)、15日(日)、22日(日)、29日(日)、10月13日(日)、20日(日)、11月3日(日)
11月10日(日)、17日(日)、24日(日)、12月8日(日)、15日(日) 全12日間

※都合(天災等)により、日程が変更・延期となる場合があります。

4 会場

千葉県社会福祉センター(千葉都市モノレール市役所前下車 徒歩5分)

5 受講対象者

盲ろう者福祉に熱意のある者で、修了後盲ろう者の自立と社会参加支援に携わる者。

6 受講定員

20名

7 研修目標

- 1) 盲ろう者を正しく理解する。
- 2) 盲ろう者のコミュニケーション手段と移動介助に関する基本的な知識・技術を体得する。
- 3) 盲ろう者向け通訳・介助員として登録し活動する。
- 4) 地域で盲ろう者の自立と社会参加支援に協力する。

8 受講料

5,000円(テキスト代含む) ※ただし、実習の際の交通費等は別途実費負担。

9 修了証明書の交付

受講した者に対して、「修了証明書」を交付します。本研修会の修了者は、千葉県盲ろう者向け通訳・介助員として登録ができます。

10 受講手続き

受講希望者は、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入の上、NPO法人千葉盲ろう者友の会まで郵送、FAX、メールにてお申し込み下さい。受講申込書は、電話にて請求または千葉盲ろう者友の会のホームページから、ダウンロードすることもできます。

11 申込期間

令和6年5月31日(金)～令和6年6月28日(金)必着

12 受講決定

受講申込者が募集定員を超えた場合は、書類選考のうえ、受講者を決定します。選考結果は令和6年7月中旬頃までに通知します。

【受講申込書の請求および送付先】

NPO法人千葉盲ろう者友の会 養成担当

〒260-0026 千葉市中央区千葉港 4-5 千葉県社会福祉センター4階

TEL/FAX 043-310-3008

メール chibadbbyousei@gmail.com

HP <https://www.chibadb.com>